

結

語

最上紅花の生産は、出羽一國の領主となった最上義光の、一六〇〇年前後の上方との文化交流期頃から急速に發展したものと思われるが、近世初期の鳥居、保科藩時代には、他の特産物と共に荷役徴収の対象として重視され、寛文、延宝の頃には早くも数百駄を上方に輸出する有力な国産となった。これは、風土の適順という自然的環境に恵まれた結果にもよるが、さらに大きな誘因となったものに、その品質に対する上方商人の逸早い着目があり、生産を奨励するための資本の投入が盛んに行なわれたことが上げられよう。伝えられる如くであるとすれば、歴史的にも商人気質の強い近江商人の山形進出は既に近世も早期にあり、青苧や紅花の買いつけを行なっていたのである。しかし、初期の活躍の具体的なことや、生産や流通の機構などについて知り得る史料は残っていない。

紅花は決して村山郡内の独占的生産品ではない。それがやがて「紅花は最上山形の産をもって最良となす。」と謳われるようになったのは、近世初期の終り頃から中期の初頭にかけての頃からで、元禄・享保期以降は「最上紅花」の名は京都の染色業界を風靡するに至った。生産構造や集荷、流通機構の整備過程が、史料的に明らかになって来ると、大凡この時代からである。

生花の生産部門は当然農民の担当であるが、干花製造の工程と、上方との流通部門は、資本や取引きの関係から、一般的には山形のような都市商人の司る所であった。しかし、元禄・享保の發展期を迎えると、外来商人や土豪的商人が在方の中心の町場にも出現し、都市商人の特権的領域に進出するようになる。しかも彼等の中には、都市商人と資本提携を結ぶもの、集荷、発送などの経営面に協業化を計って新興勢力の扶植に努めるものも多く、在方に新たな紅花市場を形成するようになった。

元禄末期以来の堀田藩では、従来山形に設置して来た交易市場を花市に指定し、特権を附与して保護を加えたので、この市場を利用する紅花宿、或は荷主が多く発生し、また上方の花買人の往来もあって、非常な活気を呈した。花

市は生花生産者およびその集荷人と、干花加工業者および荷主との直接的な接点となるので、藩が市場を重視し保護を加えることは、領内の経済的基盤をなす國産商品の生産と流通の動向を、常に把握することが可能であったからである。そのために、領内の紅花関係業者は勿論、上方の紅花商人に対して、生産地における直買いを堅く禁止したのである。

花市という特設機関による流通機構の強化は、たしかに山形における紅花商人の發展を促がし、商業資本の蓄積を助長したが、幕府がとった村山郡内の領有支配の分散政策、別けても紅花主要生産地帯の公料化の傾向によって、領主の集権的なこの計画も永続はしなかった。村山郡内一〇万石を領有した堀田藩に代わって、延享三年に新入封した松平氏は六万石であったが、内実は下総に二万三千石を領有し、村山郡内では山形各町二万石、周辺二二ヶ村で一万余千石という小藩で、市場流通を支える力も意味も喪失したのである。

先ず、生産の向上と在方公料における市場の發展、生産地の中心的町場に新たに成立せる在方商人の勢力など、市場の広域化と自由取引きという流通機構の変質に立って、藩政や町方商人に対する対抗が激しく、山形の特権市場は全く衰亡する。近世中期の後半から農村における生花生産者、小集荷業者、干花加工業者、在方紅花商人などの直接的結合、さらに在方紅花商人と上方の紅花問屋との取引きの直結など、生産、集荷、流通などの機構は大きく変化し、農村市場をいよいよ發展させることになった。

この間、京都の紅花問屋機構にも大きな改変がある。すなわち、元禄前後から紅花商人或は紅染屋間に仲間組合の初期的成立が見られたが、享保の末年には公認の紅花問屋株式仲間が結成された。この仲間は成立当時の性格としては荷受問屋であったが、公認後僅か数年ならずして仕込問屋の性格に変質し、集荷の独占権を利用して取引上に多くの弊害をもたらし、生産地との間に常に問題を惹起する。地方の生産農民や荷主商人たち、特に公料内の進歩的な業

者たちは、株式仲間制度の撤廃と新規流通機構の設定のために、元文度から実に数十年に亘る訴願・抗争を展開する。これは紅花生産地帯の住民の商品流通に対する意識の成長を示すもので、社会経済史上特筆すべき問題であろう。

紅花問屋株式仲間の廃止問題は、明和二年遂に生産地側の勝訴となったが、京都の旧紅花商人との結託による新規紅花世話所の設置問題は、郡内を統制経済と自由経済の二派に分裂させ、両者間に激烈な論争を起すが、主張する所が各々正当の理由があったために、奉行所は遂に判決を下さず、天保の改革に至って問題は自然消滅した。従って株式仲間停止後の紅花の流通は、いわゆる「手広商売」という自由取引の形態がとられた訳である。

前記のように、近世中期の後半に入る宝暦頃から、農村市場が急速に発展するが、この頃から干花の生産構造にも大きな変化が生じて来る。株式仲間が廃止されたことによって、京都商人の生産地進出が一層顕著になり、さらに前金渡しという取引契約の仕法は、従来は町方商人に大半を握られていた干花加工作業を、農村商人や地主階層に普及させることになった。ここにまた新たな生産形態が現われて来る。干花加工業は大規模経営になる程、そこに附随するのは労働力の問題である。最盛期には家族や常雇人だけでは充足出来ず、多数の賃取労働人を加えて、一種の家内工業的な経営が見られるようになった。これは農村における生産構造上、注意すべき変化であると言えよう。

干花は紅花生産地での最終的加工商品であるから、生花生産者自身が加工を行ない、最も有利な条件で、集荷業者や荷主に販売することが望ましい。幕末期に至るに従い、そういう傾向が次第に顕著に現われて来た。彼等小農民はその製品を村内の親近集荷人に売り渡すか、支配関係の深い地主的荷主に納入するという、小族団的単位の販売形態をとった外、村々に開設される小取引市場、すなわち「宿」に持参して、直接市場取引に参加するようになった。かくして、農村の生産構造や流通機構が細分化し、分業化の傾向が強まって来た。そして、大量の干花加工を行なっていた荷主業者たちは、製品の取次荷主的存在に変化して来るのである。

紅花は換金性の極めて高い商品作物で、しかも年産一千数百駄に上る生産額であったから、村山郡内の畑作地帯は、早くから貨幣経済の浸透率が高く、そのために、一般の消費生活の度合も深まった。そういう経済的社会的発展が、山形を東北有数の商業都市として成立させ、上方物資の交易商人としての豪商たちを生んだ。

しかしその高度の経済性が、総ての紅花生産農民の富有度をも高めたことにはならない。紅花の商品化による現金収入の収奪をねらう貢租の高率金納化や、前期資本主義的な流通機構などによって、却って小農層の貧困化を招いたのである。紅花のみに限らず、その他の換金作物の多産地帯たる村山郡が、米作地帯や山間地帯に比して、農民層の分解が著しく進行している事実が、特徴的にそれを証明している。もっとも、こういう傾向を強めたのは、弱体小藩の私領において、領内に生産される商品作物を、領主的商業経営の中に掌握出来ず、公領においても、生産と流通に統制的行政が殆ど行なわれず、全く富商、豪農たちの支配に任せられていたという、社会的経済組織の作用であったと見られる。この点、強力に商品生産を掌握していた上杉藩とは全く対象的である。

大凡以上のようなことが、最上紅花の社会経済史に及ぼした影響であろうと思うが、これらの個々の問題については、戦後、多くの研究者の研究対象となり、無慮数十編に及ぶ詳細かつ貴重な報告が行なわれている。特に在方荷主の発展過程、町方・在方の市場の構造、流通機構の改革闘争、紅花生産地帯における地主制、領主専売制、花市の盛衰などの問題については、遺憾なく分析されている。その他の問題を加えた研究の動向については、著者が前に山形県「図書館だより」四三号（四二―二発行）に「最上紅花研究の動向」として大要を発表しておいたし、最近では、近藤出版社発行の「近世史ハンドブック」の中に、伊豆田忠悦氏が述べられているので、参考にされたい。